

法人名：住宅金融支援機構（法人番号：2010005011502）

令和7年度第4四半期末における公益法人等への会費支出の状況  
（「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」（平成24年3月23日行政改革実行本部）に基づくもの）

	支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	支出額 （単位：円）	支出先法人が定める会費一口当たりの金額又は最低限の金額 （単位：円）	支出日等 （支出決定日）	支出の理由等
1	公益社団法人 日本監査役協会	3010005017481	会費	100,000	一口100,000	令和7年4月11日	監事の職務に必要な最新の法律・会計・監査実務知識などを定期的に入手することにより、より高度で効果的な監事監査に資するため。
2	公益社団法人 日本不動産学会	6010005005252	会費	100,000	一口100,000	令和7年4月18日	実務報告会等を通じ、職員の専門能力及び当機構のプレゼンス向上に資するため。
3	一般社団法人 環境共生まちづくり協会	3010005013646	会費	120,000	一口120,000	令和7年5月23日	省エネルギー性の高い住宅の普及促進について有益な情報を得るとともに、会員である住宅事業者に向けた情報発信が可能であるため。
4	一般社団法人 日本内部監査協会	6010005011845	会費	100,000	一口100,000	令和8年3月19日	豊富な知見に基づいた内部監査の理論と実務の最新ツールとガイダンスが内部監査の品質向上と内部監査業務の改善に有効であるため。
合 計				420,000			

（注）

「公益法人等」は、国の所管であるかどうかに限らず、全ての公益社団法人、公益財団法人、特例民法法人、一般社団法人及び一般財団法人をいう。